

## 復興交付金事業計画

計画名称
田野畠村復興交付金事業計画
計画策定主体
岩手県・田野畠村
計画期間
平成 23 年度～平成 27 年度
計画区域
田野畠村全域
※計画区域、区域の現況及び事業を実施する場所がわかる図面を添付してください。
計画区域における震災による被害の状況
<p>岩手県・田野畠村は、東日本大震災により震度 4 を記録し、その後最大潮上高 25.5m の大津波が来襲し、沿岸域の集落である島越地区や羅賀地区などで想像を絶する壊滅的な被害を受けた。</p> <p>この大津波による村民の死者・行方不明者 39 名、負傷者 6 名、全壊流出等の住家 274 棟、非住家 311 棟のほか、漁港、漁船漁具、道路、三陸鉄道、上下水道施設などが損壊した。</p> <p>とりわけ、沿岸域で世帯・人口とも最大の島越地区においては、集落の 7 割の建物が流失し、主要産業である水産業に係る漁港施設・魚市場・水産加工施設・倉庫などが壊滅的な被害を受けた。また、沿岸部の基幹道路である県道も寸断され、当地区の三陸鉄道は駅舎や高架橋等鉄道施設が全壊流出した。</p> <p>島越地区に次ぐ羅賀地区においても集落の 6 割の建物が流失した。主要産業である水産業及び観光業においても、漁港施設に甚大な被害を受けるとともに、宿泊観光施設等が被災するなど生業・経済活動に大きなダメージを受けた。</p> <p>村内外の人々の交流施設が集中していた明戸地区においても、防潮堤が決壊し、防潮林や健康増進施設・野外活動施設、サケふ化場が全流出するとともに、10 戸の住家が被災した。</p> <p>また、机地区においては、漁港施設が損壊し、さらには平成 18 年水産庁の「未来に残したい漁業漁村歴史文化財百選」に選定され、貴重な漁村の原風景をとどめ体験観光の主要施設であった「机浜番屋群」などが全棟流失し、水産・観光業に甚大なダメージを受けた。</p> <p>現在、村内では 542 人が仮設住宅や民間借上げ住宅などに居住し、11 人が村外での避難生活を余儀なくされている。</p> <p>なお、内陸・山間部の地域は、今震災においても避難所や救援活動の本部が設置されるなど、沿岸部災害時の救援対応としても重要な地域である。また、村の産業においても、農・林・水産・観光産業が相互に連携して就業の場を創出するなど沿岸部と内陸・山間部とは密接な関わりを持っていることに加え、復興道路として今後 7 年間での整備が予定されている「三陸沿岸道路」が内陸部で計画されていることから、防災施設の再整備や物流・交通網の確保のための道路整備、共助による災害対策など、田野畠村の復興には内陸・山間部も含めた全村的な復興が必要である。</p>

## 震災の被害からの復興に関する目標

東日本大震災から立ち上がり、活力ある村の再生を図るため、被災住民の住居地確保やコミュニティ再生など、安定した村民生活を取り戻す方策を最優先としつつ、漁業復興の方向性や被災事業所の再稼働と雇用確保など産業・経済の再建と、道路や漁港、ライフラインなどの社会資本の復旧・復興を通じて「自然災害に強い安全・安心な村づくり」を目指し、以下の目標を掲げる。

### (1) 防災の地域づくり

「二度と津波で人命を失わない」を合言葉に、安全で安心な居住空間を確保するため、高台移転による住宅再建を目指すとともに、新たな住宅再建エリアと被災を免れた既存集落とのコミュニティを再構築する。

また、住民の防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の再構築や新たな結成などによる地域防災力の強化、災害に強いライフラインや社会生活基盤の整備を推進する。

◇目標：二度と津波で人命を失わない

### (2) 生活再建

住宅の再建、生活の安定、保健・医療・福祉の充実などに取り組み、安定した暮らしと高齢者福祉、生活環境の充実等を図る。

また、これまで培われてきた助け合いの精神を基に、村民が励まし合い、助け合う「心の結い」づくりを進め、さらに暮らしやすい地域社会の構築を目指す。

◇目標：平成 27 年度までに全被災者の住宅を再建する

### (3) 地域振興

田野畠村の主産業である水産業と観光業の速やかな再建を図る。特に漁船・漁具・資材の多くを流失した中で漁業再開を図るために、共同による新たな操業方式導入や組織的な漁業経営を推進するほか、加工・販売部門の充実や水産・観光連携による 6 次産業化を推進し、就業機会の拡大と高齢者等のキャリア活用機会の拡大を図る。

これらの産業の再建とともに、併せて商工業を振興し、雇用の場の確保や活力ある産業活動を推進する。

◇目標：水産・観光業に係る雇用の場を被災前の水準に回復する

これらの取組を通して、田野畠村の交流人口を平成 22 年度以上に回復させる。

## 対象事業 別紙

### 基金設置の有無・基金設置の時期

(基金設置主体：田野畠村 ) / 無 ( )

(基金設置の時期：平成 24 年 2 月)

※該当を○で囲んで下さい

### 復興ビジョン、復興計画、復興プラン等 別紙※

※特定市町村又は特定都道県が独自に、域内の復興に関する構想、そのために必要となる施策等を取りまとめた文書を作成している場合には、その文書を添付してください。